

市報ぎょうだ Gyouda

CITY PUBLIC RELATIONS

November 2023

11

No. 929





2 保護者や子育て支援関係者から意見をいただきました

本市のより一層の子育て支援の充実を図るため、市の現況を踏まえ、子育て中の保護者や、保育園、幼稚園、小・中学校、NPO法人、障害児に関する団体の代表者から、「子どもを生き育てたいまち」に必要なこと、子育て環境の向上についての貴重な意見をいただきました。

3 産後ケアの費用負担を5回無料にしました

10月から、これまで1回当たり1,000円だった産後ケアサービスの負担額を5回分無料としました。産後1年以内の方はどなたでも利用できます。赤ちゃんやお母さんのためにぜひご利用ください。

- ▶サービス内容 助産師がご家庭を訪問し、育児の相談やお子さんの健康チェック・沐浴指導などを行う。
- ▶利用回数 1回の利用につき2時間、上限7回
- ▶問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053



1 ログマークを作成しました



子供たちのために何が最も良いことを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという、こども家庭庁の「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、本市は「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました。

「第31回浮き城のまち行田こどもまつり」が開催された10月8日に、行田市長が「こどもまんなか」を宣言。行田市の将来を担う子供たちのため、市ではさまざまなアクションを起こしていきます。

子供たちが健やかで幸せに成長できる社会の実現のためには、皆様のご理解とご協力が必要です。子どもたちを中心とした多くの方と「こどもまんなか」に取り組んでいくため、新たにログマークを作成しました。



「こどもまんなか」を宣言し、「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました!

5 「こども家庭センター」の愛称を募集します

令和6年4月に「こども家庭センター」を保健センター内に開設します。現在、妊産婦や乳幼児の保護者への支援を「子育て包括支援センター」で行い、困窮や虐待など困難を抱える家庭への支援は「子ども家庭総合支援拠点」で行っていますが、この2つに分かれている支援機関を一つに統合し、子育て支援の中核的な組織を設置します。

本市での子育てに安心感を持っていただき、「こども家庭センター」を気軽に相談できる身近な存在として感じられるよう、広く皆さんから愛称を募集します。奮ってご応募ください。



- ▶期間 11月1日(水)～30日(木)
- ▶応募資格 市内在住の方
- ▶応募方法 ①愛称案②愛称案の説明③住所・氏名・電話番号を明記の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市子ども未来課

- [Eメール] kodomo@city.gyoda.lg.jp
- ▶賞品 令和5年度産田んぼアート米「彩のかがやき」10キログラム
- ▶その他 詳細は市ホームページをご確認ください。
- ▶問い合わせ 同課(内線286)



4 「行田市こどもまんなか」駐車場制度を始めます

11月1日から、障がいのある方、介護が必要な方、妊産婦など歩行が困難な方のため、県では「埼玉県思いやり駐車場制度」が始まり、市内公共施設などに車椅子使用者用駐車区画および優先駐車区画を整備します(詳細は6ページに記載)。これに合わせて、市では独自に6歳以下のお子さんの保護者などを対象に、「優先駐車区画」(10月19日現在で市内46カ所)を利用するための利用証を交付します。

全国的に、6歳以下のお子さんが駐車場で死亡重傷事故に遭う割合が高いとされています。市内の施設を安心して利用していただくために、ぜひ「優先駐車区画」を活用してください。

- ▶対象 1歳～6歳のお子さんがある保護者など
- ▶申請先 子ども未来課、健康づくり課(保健センター内)
- ▶その他 市外では利用できません。詳細は市ホームページをご確認ください。
- ▶問い合わせ 子ども未来課(内線262)または健康づくり課 ☎553-0053



利用証



駐車場案内表示

12月1日から生活道路等の整備に関する要望の受付方法が一部変わります

市では、昨年7月、生活道路等の整備に関する要望方法などを大幅に見直し、以来、約1年にわたり「試行期間」として運用してきました。この間、市民の皆さんからさまざまなご意見をいただいたことから、これらの声を真摯に受け止め、誰もがより要望しやすい制度となるよう、要望方法を一部見直すこととなりました。

具体的には、自治会長および法人代表者からの文書要望の他、個人などからの口頭要望も受け付けるとともに、文書での要望に際しても、要望箇所の写真や「整備同意書」などの添付は全て、要望者の任意とさせていただきます。

詳しくは、市ホームページまたは各自治会に回覧するチラシ(11月中を予定)をご覧ください。道路治水課または農政課までお問い合わせください。

▶見直しの主な内容

	11月30日まで	12月1日から
要望できる方	自治会長および法人代表者のみ可	誰でも可
要望の方法	文書のみ受け付け	文書または口頭で受け付け
要望箇所の写真や整備同意書などの添付	必須	任意

▶問い合わせ 道路治水課(内線5716・5732)または農政課(内線373)



忍藩・桑名藩・白河藩 三方領知替200年記念 講演会・トークショー

三方領知替200年と友好都市締結25周年を記念し、お城好きで知られる落語家の春風亭昇太さんと、城郭研究の第一人者である城郭考古学者の千田嘉博さんをゲストに迎えたトークショーを開催します。

▶日時 12月24日(日)午後1時30分開演(午後0時30分開場) ※午後3時30分終了予定

▶場所 産業文化会館ホール

▶定員 800人(先着順)

▶内容

基調講演「文政6年の三方領知替について」

講師：鈴木紀三雄(郷土博物館長)

トークショー「忍城・桑名城・小峰城—三方領知替の城—」

出演：春風亭昇太さん(落語家)、千田嘉博さん(城郭考古学者・博士)

▶主催 行田市、行田市教育委員会

▶特別協力 株式会社ファイブイズホーム、山本食品工業株式会社

▶申し込み 11月1日(水)から往復はがきまたは行田市電子・申請届出サービスでお申し込みください。

【往復はがき】①郵便番号②住所③電話番号④氏名を明記の上、行田市郷土博物館(〒361-0052 行田市本丸17-23)までお送りください。

【行田市電子・申請届出サービス】二次元コードを読み取り、必要事項を入力し送信してください。

▶問い合わせ 同館 ☎554-5911



春風亭昇太さん



千田嘉博さん



山本食品工業株式会社から200万円が寄付されました



行田市長に目録を手渡す山本正幸取締役会長(左)

9月7日に山本食品工業株式会社の山本正幸取締役会長が市役所を訪れ、200万円の寄付がありました。

寄付金は三方領知替200年記念事業に活用させていただきます。

▶問い合わせ 企画政策課行政改革・公民連携グループ(内線312)

日本遺産×花手水「忍城下・花手水タウン」～花と光に浮かぶワンダーキャッスル～を開催します

令和2年10月から開始し、皆さんにご好評いただいている行田花手水。11月と12月の行田花手水week(11月15日(水)～12月14日(木)開催)は、花手水スペシャル月間として、次のとおりさまざまなイベントを実施します。

▶開催日

【大水面花】11月15日(水)～12月14日(木)

【スペシャルイベント】11月18日(土)、12月2日(日)

▶場所 忍城址、行田八幡神社および両周辺

▶開催イベント

【大水面花】

今までにないスケールの花手水を、花手水week期間中、忍城址に常設で展示します。(無料)

【スペシャルイベント】

①花夜散歩：花手水をモチーフとしたかわいい提灯を持って市内を散策できます。(有料)

②忍城花手水夜燈：忍城を美しいアートレーザーマッピングで彩ります。(無料)

③花演武：忍城おもてなし甲冑隊と忍者の演武を観覧できます。(有料)

④花手水人力車：花手水で彩られた市内を人力車で散策できます。(有料)

⑤キッチンカーイベント：バラエティー豊かなキッチンカーの他、地酒やフライ・ゼリーフライをお楽しみください。

※開催時間や詳しい場所など、イベントの詳細は行田市観光NAVIでご確認ください。

▶問い合わせ 商工観光課(内線382)



ウエルシア薬局株式会社と「地域福祉の推進及び健康増進に関する協定」を締結しました



協定を締結した江平知広首都圏支社長(左)と行田市長

10月18日、ウエルシア薬局株式会社と地域共生社会に向けた「地域福祉の推進及び健康増進に関する協定」を締結しました。

本協定は、買い物課題の解決と販売場所における多世代交流の機会の創出などを目的とした移動販売の実施や、同社が持つ薬剤師や管理栄養士といった専門職の知見や情報を生かした支援など、多岐にわたる行政課題の解決に向け、連携、協働を進めていくものです。

複雑多様化する行政課題の中で、人と人、人と資源がつながり、誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現に向け、今後もさまざまな企業や機関と連携を取りながら進めていきます。

▶問い合わせ 地域共生社会推進室(内線354)

道路橋の通行止めについてお知らせします

現在、市内695橋のうち4橋において令和4年5月から緊急的に通行止めとしています。これらは、道路橋定期点検を実施したところ「緊急措置段階(Ⅳ)」との判定結果によるもので、経年劣化に伴う損傷が著しく、構造物の機能に支障が生じていることから、利用者の安全性を考慮して、通行止めとしたものです。

市では、この4橋の取り扱いについて、架け換えや修繕(撤去を含む)などの方向性を検討し、今年度中に地域住民の皆さんに説明を行います。

市民の皆さんには大変ご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

▶通行止めとしている橋

- ①3-9号橋(和田4-1)酒巻導水路架橋
- ②5-21号橋(長野345-1)酒巻導水路架橋
- ③7-30号橋(長野2丁目3895-1)玉野用水路架橋
- ④9-27号橋(樋上622-1)忍川架橋

▶問い合わせ 道路治水課(内線5715)

行田市長がご長寿の方々を表敬訪問しました

令和5年度に100歳を迎えられる28人の皆さんのうち、5人の方を行田市長が表敬訪問し、内閣総理大臣からのお祝い状と銀杯、市からの記念品をお渡ししました。

市長から長寿を祝福された皆さんは、大変うれしそうにお祝い状を受け取り、会話を楽しまれていました。

▶問い合わせ 高齢者福祉課
高齢福祉グループ(内線223)



野口しづさん



石井いねさん



左から間々田 てい子さん 田島 かね子さん 岡田 かつさん

里親制度のパネルを展示します

さまざまな事情により、自分の家庭で生活できない子供たちが県内には約1,800人います。子供たちが心身ともに健康に育つために、温かい家庭環境で暮らせることがとても重要です。子供たちを家族の一員として迎え入れ、家庭的な環境で育てていく制度が「里親制度」です。

子供たちの健やかな成長を支援するために、里親制度について正しく理解し、里親、里子が生活しやすい環境づくりにご協力ください。

ぜひ、この機会に里親制度のパネル展示をご覧ください。

▶期間 12月11日(月)～22日(金)

▶場所 市役所本庁舎1階ロビー、「みらい」1階談話コーナー

▶問い合わせ 熊谷児童相談所 ☎521-4152、児童養護施設ケヤキホーム ☎559-3531、子ども未来課児童相談グループ ☎556-2011

「誰かを支えるあなたも支える。」 11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話や援助をしている方で、そのうち18歳未満の方をヤングケアラーと呼びます。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。詳しくは県ホームページをご覧ください。

なお、本市では主に次の窓口でケアラーに関する相談を受け付けています。



相談内容	問い合わせ
全般	地域共生社会推進室(内線354)
生活支援に関する相談	福祉課(内線288)
心身の健康に関する相談	健康づくり課 ☎553-0053
ヤングケアラーの相談	教育指導課 ☎556-8316 または 教育支援センター ☎556-6458

※ケア対象の方の状態などにより、別の窓口をご案内する場合があります。

埼玉県思いやり駐車場制度が始まりました

県では11月1日から、障がいや高齢などにより歩行が困難な方のための優先駐車区画を定めた「埼玉県思いやり駐車場制度」を始めました。

▶利用対象
車椅子利用者用駐車区画
常時車椅子利用の方など
優先駐車区画



- ①障がいまたは介護が必要な方で車椅子を利
用されていない方など
 - ②妊娠7カ月～産後1年の方、医師の診断で歩
行に配慮が必要な方など(有効期間あり)
 - ③1歳～6歳のお子さんがいる保護者など(本市
独自)
- ※利用証の詳しい交付基準は県ホームページ
をご確認ください。

▶利用証申請先
【車椅子利用者用、その他高齢者、障害者等用】
福祉課、高齢者福祉課
【妊産婦、けが人等用】
子ども未来課、健康づくり課(保健センター内)

▶その他

- ①、②の利用証をお持ちの方も、車椅子使用
者用駐車区画に余裕がある場合は利用ができ
ます。
- 「埼玉県思いやり駐車場制度」の利用証は、県
外でも同様の制度を行っている場合は利用が
できます。

▶問い合わせ 県福
祉政策課 ☎048-
830-3223



新入学児童生徒学用品費を入学前に 支給します

▶対象 申請時、市内に住所を有し、令和6年4月
に行田市立小・中学校に入学予定のお子さんの
保護者で、児童扶養手当を受給している方また
は生活保護に準ずる程度に生活が困窮されてい
る世帯の方

▶申請方法 「行田市就学援助費支給申請書」に必
要書類を添えて教育総務課へ提出してください。
※中学校入学予定の小学6年生のうち、すでに
就学援助の支給を受けている方は申請不要

▶提出期限 12月28日(木)(必着) ※令和6年2月
支給

▶問い合わせ 同課 ☎556-8311

さいぼんさんが観光魅力発信SNSアンバサダー に就任しました



行田市長から委嘱状を受け取るさいぼんさん(左)

市では、SNSを活用した本市の観光資源の魅力発信を図るため「行田市観光魅力発信SNSアンバサダー」を設置し、9月20日、同アンバサダーに本市出身のインフルエンサー、さいぼんさんが就任しました。

今後は、さいぼんさんとのタイアップ投稿やSNSの投稿内容に関するアドバイスなどにより、さらなるSNSの活用につなげていきます。

▶さいぼんさんのSNS情報
Instagram : さいぼん(saitama_bongurume)
▶問い合わせ 商工観光課(内線382)



特別障害者手当・障害児福祉手当を 支給します

特別障害者手当

- ▶支給額 月額27,980円
- ▶対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な状態の方
※施設に入所中の方や継続して3カ月を超えて入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

- ▶支給額 月額15,220円
- ▶対象 20歳未満で、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方
※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。

▶その他
• 申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。
なお、原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても対象外になる場合があります。
• いずれの手当にも所得制限があります。

▶問い合わせ 福祉課障がい福祉グループ(内線266)

三方領知替200年記念 行田市人権教育合同学習講演会「夢と絆」

- ▶日時 12月2日(土)午後1時30分～3時20分(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶講師 はすいけかおる 蓮池薫さん(新潟産業大学経済学部特任教授)
- ▶対象 市内在住・在勤の方
- ▶定員 500人(入場整理券が必要)
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会、行田市PTA連合会
- ▶その他
 - ・手話通訳を行います。
 - ・当日、市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時開催します。
 - ・講演の録音や動画撮影などはご遠慮ください。
 - ・講演会参加中のひととき保育(2歳以上の未就学児が対象・無料)を希望される場合は、11月22日(水)までにお申し込みください。
- ▶申し込み 11月14日(火)～12月1日(金)に生涯学習スポーツ課で入場整理券配布※なくなり次第終了。講演会当日の配布はありません。
- ▶問い合わせ 同課人権教育推進グループ ☎556-8319



蓮池薫さん

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、女性から電話による相談を受け付けます。

- ▶日時 11月15日(水)～21日(火)午前8時30分～午後7時(18日(土)・19日(日)は午前10時～午後5時)
- ▶電話番号 0570-070-810
- ▶相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
- ▶問い合わせ さいたま地方法務局 ☎048-851-1000

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上に向け、アンケート調査を行います。任意抽出した一部の家庭を、消防職員が訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時に必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

秋の火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)まで、全国一斉秋季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語(2023年度全国統一防火標語)
火を消して 不安を消して つなぐ未来

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こたろを使う時は火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこたろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない家庭は、必ず設置してください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

介護者教室「聞こえの勉強会～難聴と認知症の関係とは?～」を開催します

- ▶日時 11月17日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館
- ▶内容 難聴者の聞こえ方を体験するとともに、専門職から聞こえの仕組みや難聴と認知症との関係性および補聴器の種類などについて学びます。
- ▶対象 家族を介護されている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申し込み 11月15日(水)までに電話で地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケアグループ(内線278)

SAITAMA出会いサポートセンターの会員を募集しています

SAITAMA出会いサポートセンターは、結婚を希望する独身の方に出会いの機会を提供している、埼玉県の公的な結婚支援センターです。本市も同センターの運営協議会の会員となり、市民の皆さんの出会いを支援しています。

令和5年8月末現在、登録会員17,328人、見合い組数27,288組、交際組数10,645組、成婚退会組数392組となり、着実に成果を積み上げています。

会員を随時募集していますので、埼玉県で出会いを求めている方は同センターホームページ(<https://www.koitama.jp>)で詳細をご確認ください。

▶特徴

- ・AIによる自動マッチング(希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良い方をAIが自動で紹介)
- ・スマートフォンで会いたい相手を検索し、見合いの申し込みが可能
- ・本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス
- ・成婚料なし
- ・オンラインでの会員登録、見合いが可能

▶対象 次の条件に当てはまる方

- ・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身の方
- ・県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
- ・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

- ▶利用登録料 市内在住の方は11,000円(税込、2年間有効)※通常は16,000円

- ▶問い合わせ 地域活動推進課(内線253)

SAITAMA出会いサポートセンター
イメージキャラクター「たまきち」



介護者教室「楽ちん介護 運動編」を開催します

- ▶日時 11月17日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 古代蓮の里、古代蓮会館休憩所
- ▶内容 園内をポールウォーキングして体を動かした後、介護者同士で交流してリフレッシュします。
- ▶対象 家族を介護されている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶その他 動きやすい服装でお越しください。
- ▶申し込み 11月16日(木)までに電話で地域包括支援センターふあみいゆ ☎558-0088
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケアグループ(内線278)

行田市国民健康保険に加入中で特定健康診査がお済みでない方へ 委託事業所から電話による受診勧奨を実施します

市では、6月から特定健康診査(特定健診)を実施していますが、受診率は低い状況です。そのため受診率向上対策として、市で受診済みであることが確認できない方に対し、電話による受診勧奨を実施します。なお、架電は市が委託する事業所が行います。

- ▶実施期間 11月1日(水)～30日(木)午前9時30分～午後7時(問い合わせは午後5時まで)※土・日曜日、祝日も実施

- ▶委託事業所 株式会社テレコメディア

- ▶電話番号 0120-155-433

▶その他

- ・電話の際、口座番号を聞くことや金銭の振り込みなどを依頼することは絶対にありません。
- ・すでに受診済みまたは行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方は、行き違いが生じる場合がありますが、ご了承ください。
- ・特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場で健診を受診した方へ

国民健康保険加入中の方で、職場健診の受診結果を提供していただいた方に、商品券を差し上げています。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目(身体測定値、腹囲、血圧、血液検査、尿検査など)を含んでいるものに限りです。令和5年度内に受診した場合、健診結果、国民健康保険証、特定健診受診券を保険年金課へお持ちください。

- ▶問い合わせ 同課国保グループ(内線271・272)

人事行政の運営状況を公表します

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。

なお、詳細は、市ホームページおよび市政情報コーナーをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用の状況

一般事務職	土木技術職	保健師	消防職	教育職(指導主事)	計
5人	1人	2人	4人	5人	17人

(2) 退職の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、任期付、復職など)	計
13人	0人	6人	4人	23人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日～12月31日(能力考課) 4月1日～翌年3月31日(実績考課)
被考課者	再任用職員・会計年度任用職員・非常勤職員を除く全職員
考課者	被考課者ごとに考課者を定める
評価区分	実績および能力考課について評価する
活用方法	職員の処遇、人材育成など

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	令和3年	令和4年	対前年増減
平均取得日数	8.5日	8.9日	0.4日

※期間は毎年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3) 病欠休暇・介護休暇および組合休暇の取得状況

病欠休暇	介護休暇	組合休暇
22人	0人	0人

(4) 育児休業などの取得状況

休業の種類	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	26人	16人	1人	1人	15人	5人
うち女性	16人	7人	1人	1人	14人	4人
うち男性	10人	9人	0人	0人	1人	1人

※上記以外の休業制度はありません。

(5) 時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数	8.0時間
---------------------	-------

4 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	4人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	1人	0人	0人

5 職員の服務の状況

営利企業などの従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	2	農業、NPO法人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	4	大学非常勤講師 市史編さん 教育関連調査研究

6 職員の退職管理の状況

令和4年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外郭団体など)
部長級	3人	3人	3人	0人
次長級	4人	3人	3人	0人
課長級	2人	2人	2人	0人
計	9人	8人	8人	0人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(かつこ内は修了者数)	
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(前期・後期・田んぼアート)(16人) ・新規採用職員事前研修(10月1日採用職員)(2人) ・採用2,3年目研修(14人)・採用4年目研修(15人) ・採用5年目研修(17人)	
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(13人) ・政策形成研修(15人)	・OJT研修(17人) ・法制執務研修(16人)
特別研修	・プレゼンテーション研修(26人) ・ハラスメント防止研修(42人) ・考課者研修(19人) ・キャリアデザイン研修(19人) ・人権問題研修会(54人) ・やさしい日本語研修(41人) ・会計年度任用職員研修(40人)	
自己啓発促進	・通信教育講座(7人)	・WEB研修(195人)
派遣研修	・自治大学校(2人) ・階層別選択研修(67人) ・講師養成研修(2人) ・その他(2人)	・市町村アカデミー(3人) ・階層別基本研修(33人) ・特別研修(6人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

区分	受診者	受診率
定期健康診断	493人	97.8%
胃がん検診	99人	18.3%
大腸がん検診	466人	86.1%

(2) 公務災害の発生状況

区分	人数
公務災害	1人
通勤災害	0人

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

行田市立地適正化計画(案)および行田市地域公共交通計画(案)に関する市民説明会を開催します

市では、今後想定される人口減少および高齢化社会に対応した「集約・連携型のまちづくり」を実現するため、行田市立地適正化計画および行田市地域公共交通計画を策定しています。

このたび、市民の皆さんに両計画の理解を深めていただくとともに、意見をいただくために市民説明会を開催します。ぜひご参加ください。

▶日時 11月19日(日)午前10時～11時30分(午前9時30分から受け付け)

- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 行田市立地適正化計画(案)および行田市地域公共交通計画(案)の概要説明
- ▶対象 市内在住・在勤の方
- ▶定員 50人(先着順)※申し込み不要
- ▶問い合わせ 行田市立地適正化計画(案)については都市計画課計画グループ(内線5605)
行田市地域公共交通計画(案)については交通対策課地域公共交通グループ(内線284)

行田市立地適正化計画(案)に対する意見を募集します

市では、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた「効率的で利便性の高いまちづくり」を目指し、「行田市立地適正化計画」の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

- ▶意見募集・閲覧期間 11月20日(月)～12月18日(月)
- ▶閲覧場所 都市計画課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶意見の提出が可能な方 次のいずれかに該当する方
 - ・市内在住、在勤、在学の方
 - ・市内で事業を行っている方または団体など
 - ・本市に対して納税義務を有する方または団体など
 - ・その他、当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

【FAX】553-4544

【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp

【行田市電子申請・届出サービス】https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail?tempString=rirtitekiseikakeikakupubliccomment

▶その他

- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
- ・個別での回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課計画グループ(内線5605)



行田市地域公共交通計画(案)に対する意見を募集します

市では、地域の公共交通の現状や課題などを踏まえ、今後の行田市の公共交通ネットワークのあり方を描く「行田市地域公共交通計画」の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

- ▶意見募集・閲覧期間 11月20日(月)～12月18日(月)
- ▶閲覧場所 交通対策課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ
- ▶意見の提出が可能な方 次のいずれかに該当する方
 - ・市内在住、在勤、在学の方
 - ・市内で事業を行っている方または団体など
 - ・本市に対して納税義務を有する方または団体など
 - ・その他、当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市交通対策課

【FAX】556-2117

【Eメール】koutsu@city.gyoda.lg.jp

【行田市電子申請・届出サービス】https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail?tempString=chiikikoukyoukoutsuukeikakupubliccomment

▶その他

- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
- ・個別での回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課地域公共交通グループ(内線284)



市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和4年度	78,550人	千円 29,405,151	千円 2,745,330	千円 4,782,499	16.3%

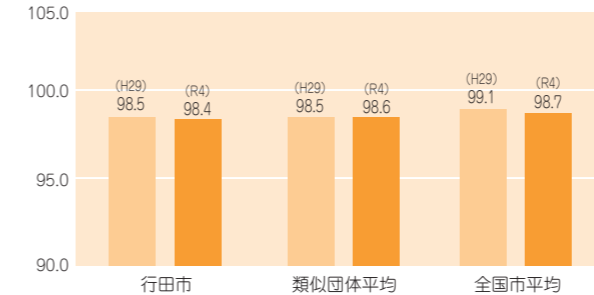
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤励手当	計 B	
令和5年度	(497人)	千円 2,014,768	千円 493,607	千円 888,437	千円 3,396,812	千円 6,507

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含まれません。職員手当には退職手当を含みません。なお、()は暫定再任用職員および会計年度任用職員のうち、短時間勤務職員に係る数値の外書きです。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	42.3歳	319,978円	389,185円
埼玉県	41.9歳	317,883円	413,865円
国	42.7歳	323,711円	405,049円
類似団体	41.6歳	313,538円	383,440円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	59.6歳	281,225円	326,482円
埼玉県	55.8歳	337,174円	392,780円
国	51.1歳	286,570円	328,416円
類似団体	51.5歳	301,657円	333,540円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。
※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	行田市	埼玉県	国
一般 大学卒	191,700円	191,700円	185,200円
行政職 高校卒	158,900円	158,900円	154,600円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般 大学卒	273,260円	322,063円	346,025円
行政職 高校卒	250,500円	—	—

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。
※高校卒の経験年数15年、20年に該当者はいません。

7 行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事	
職員数	35人	108人	162人	78人	76人	51人	16人	11人	537人
構成比	6.5%	20.1%	30.2%	14.5%	14.2%	9.5%	3.0%	2.0%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、労務職員を含みません。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末手当・勤励手当

行田市		国	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	2.4月分 (1.35月分)	期末手当	2.4月分 (1.35月分)
勤励手当	2.0月分 (0.95月分)	勤励手当	2.0月分 (0.95月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(令和5年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

※国の定年前早期退職特例措置において、定年前1年以内の者については2%の加算となります。

10 特別職の報酬などの状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	市長 933,000円(*) 副市長 780,000円 教育長 702,000円
報酬	議長 482,000円 副議長 429,000円 議長 407,000円
期末手当	(令和4年度支給割合) 市長 4.15月分 副市長 4.15月分 教育長 4.15月分
	(令和4年度支給割合) 議長 3.95月分 副議長 3.95月分 議長 3.95月分
退職手当	(算定方法) (支給時期) 市長 給料月額×在職月数×40/100 任期ごと 副市長 給料月額×在職月数×30/100 任期ごと 教育長 給料月額×在職月数×30/100 任期ごと

※行田市長の給与の特例に関する条例により、令和元年10月1日から令和5年4月30日まで100の50に相当する額を減額していました。

11 人口1万人当たりの職員数(令和5年4月1日現在)

区分	職員数
行田市	68.7人
県内市平均	79.4人

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は52.0人、最も多い市は119.3人となり、行田市は最少市から数え23番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数
	令和4年	令和5年	
一般行政部門	347人	341人	△6人
特別行政部門(教育・消防)	154人	160人	6人
普通会計	501人	501人	0人
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	38人	40人	2人
合計	539人	541人	2人

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和5年10月1日付

【部長・参事】

▶(教)生涯学習部長 中村和則(監査委員事務局長(次長級))

【部次長】

▶監査委員事務局長(次長級) 石川学(健康福祉部次長兼保険年金課長)
▶都市整備部次長兼下水道課長 五十幡雅弘(農業委員会事務局長(次長級))

【課長・副参事】

▶健康福祉部保険年金課長 長島浩司((教)教育部教育総務課長)
▶農業委員会事務局長 小林誠((教)教育部学校給食センター所長)
▶建設部管理課長 黒澤典弘(都市整備部下水道課長)
▶(教)学校教育部教育総務課長 岡部将弘((教)教育部副参事)
▶(教)学校教育部学校給食センター所長 飯田勝雄(建設部管理課長)
▶都市整備部企業誘致課長 馬場康治(都市整備部副参事(下水道担当))

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

行田西の市

- ▶日時 12月6日(水)午後3時~9時(交通規制は午後3時~9時30分)
- ▶場所 愛宕神社(行田24-21)周辺
- ▶内容 参拝、札納所、熊手、札、カレンダーなどの販売(数量限定)
- ▶主催 西の市実行委員会
- ▶その他 会場および会場周辺での無人飛行物体(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶問い合わせ 商工観光課観光グループ(内線389)

交通規制

- 車両通行禁止区域(歩行者天国)
- 路線バス・市内循環バスのみ通行可
- 迂回路(看板あり)
- 規制時間帯バス迂回路
- 愛宕神社臨時バス停(吹上行)

事業を営んでいる方へ 償却資産の申告が必要です

令和6年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署への申告とは別に市に対しても償却資産の申告をする必要があります。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方(テナント)は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。資産が増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産が無くなった方も、必ず申告をお願いします。

受付期間の後半は窓口が混雑しますので、早めに申告するようご協力をお願いします。

- ▶ **申告が必要な方** 法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、事務所、農業などを経営している方、アパートや駐車場などを貸し付けている方
- ▶ **申告の対象になるもの** 事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が1年以上で1品当たりの取得価額が原則10万円以上のもの

【償却資産の申告対象になるものの例】

アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、乾燥機、受変電設備、動力運搬機、太陽光発電設備、先端設備等導入計画の認定を受けているものなど(詳しくは市ホームページを参照してください)

※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりませんので、ご注意ください。

- ▶ **申告書受付期間** 令和6年1月4日(休)～31日(水)
- ▶ **その他** 令和5年度分の申告をしている方には、12月に案内を送ります。なお、新規に事業を開始した方は、税務課までご連絡いただくか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。
- ▶ **申告先・問い合わせ** 同課資産税グループ(内線234・233)

令和5年分青色決算などの説明会を開催します

青色決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

営業・不動産所得を有する青色申告者

- ▶ **日時** 12月5日(火)午後2時～4時
- ▶ **場所** 中央公民館第1学習室

農業所得を有する青色申告者

- ▶ **日時** 12月7日(木)午後2時～4時
- ▶ **場所** ほくさい農業協同組合本店3階大会議室(羽生市東7-15-3)
- ▶ **注意** 申し込み不要。各決算説明会ではインボイス制度の説明も行います。
- ▶ **問い合わせ** 行田税務署個人課税第一部門 ☎556-2121(自動音声案内で2番を選択)

国税相談専用ダイヤルが導入されました

国税に関する電話相談について、11月から、全国共通の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」が導入されました。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しない質問は、国税相談専用ダイヤル(電話相談)をご利用ください。

- ▶ **電話番号** 0570-00-5901(ナビダイヤル)※全国一律料金

固定資産税に関する土地の現地調査を行っています

市では現在、地方税法に規定されている現地調査を行っています。市内の土地の利用状況について、「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が2人1組で調査しています。ご理解とご協力をお願いします。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課までご連絡ください。その後、職員が現地調査を行います。

- ▶ **変更例**
 - ・農地から駐車場や資材置場などに変えたとき
 - ・土地に太陽光発電設備を設置したとき
 - ・建物を壊して更地にしたとき
- ▶ **問い合わせ** 同課資産税グループ(内線233)

- ▶ **受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)
※つながらない場合は、行田税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。(電話相談センターにつながります)
- ▶ **問い合わせ** 同署 ☎556-2121



～公平な税負担を確保するために～ 滞納整理を強化しています

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納期限内に納付しないで滞納になると、「うっかり」の悪意のない納め忘れの場合でも、法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

**督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、
「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。**

令和4年度差押えなどの実績

差押財産	件数
不動産	0件
自動車	0件
預貯金	46件
給与・年金	32件
生命保険	24件
その他	11件
合計	113件

納税相談はお早めに

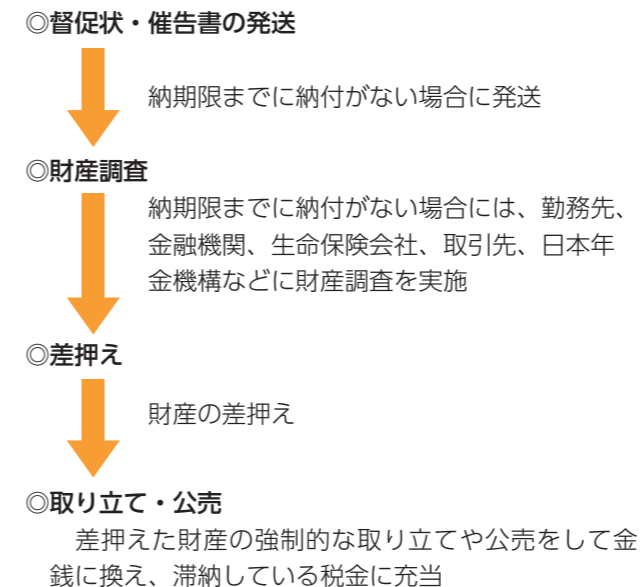
病気や失業などのやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- **休日**：毎週日曜日午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- **夜間**：毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日および年末年始を除く
- **場所**：税務課収納グループ

滞納処分の流れ



口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。※税務課での申し込み手続きは、キャッシュカードでもできます。

コンビニ・スマートフォン決済アプリで納付できます

市税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合があります。ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

- ▶ **問い合わせ** 同課収納グループ(内線236・237)

埼玉県と行田市からのお知らせ

ストップ! 滞納

県 税 市 税

税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。埼玉県・市町村では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。

滞納整理強化期間
令和5年10月～令和5年12月

「彩の国」さいたま 埼玉県 行田市 埼玉県・市町村個人住民税徴収確保対策協議会

納期のお知らせ(11月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 固定資産税・都市計画税・・・4期
- 国民健康保険税・・・5期
- 後期高齢者医療保険料・・・5期
- 介護保険料・・・5期

納期限 11月30日(木)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

消費税のインボイス制度免税事業者向けの説明会およびインボイス発行事業者の登録要否相談会を開催します

説明会

- ▶日時 11月28日(火)、12月14日(木)午前10時～11時30分
- ▶定員 各日20人(要予約)

登録要否相談会

- ▶日時 11月15日(火)、12月19日(火)午前10時～午後4時
※相談時間1時間以内
- ▶定員 各日5組程度(要予約)

▶場所 いずれも行田税務署

▶申し込み・問い合わせ 行田税務署 ☎556—2121

各種相談(11月15日～12月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月28日(火) ※予約は11月1日(火)から 12月14日(木) ※予約は11月15日(火)から	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	地域活動推進課 (内線252)
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	11月20日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティセン ターみずしろ	12月10日(日)	午前10時～正午	NPO法人 行田結婚 支援センター ☎090-2416-9692
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	11月15日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地 建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月13日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉北 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	産業文化会館 2階会議室	12月13日(水)	午前10時～正午 午後1時～3時	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月5日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

交通遺児等に援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護金を給付しています。交通遺児等とは、交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている児童または生徒をいいます。

- ▶対象 県内に在住する乳幼児並びに小・中・高等学校および各種学校などに在学する平成17年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次の表に掲げる世帯に属する方

給付対象者の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

- ▶給付額 対象者1人につき10万円
- ▶給付時期 令和6年5月上旬
- ▶申請期限 令和6年1月31日(火)まで
- ▶申請方法 市役所および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送によりみずほ信託銀行浦和支店【持参・郵送】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-12-10
- ▶問い合わせ 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-825-2011

三方領知替200年記念3市合同マンホールカードセットを配布します

三方領知替200年を記念して3市のマンホールカードと三方領知替並びに友好都市の歴史やマンホール蓋の由来を紹介した台紙をセットにして数量限定で配布します。

- ▶日時 11月9日(休)・12日(日)午前9時～午後4時(在庫がなくなり次第終了)
- ▶場所 郷土博物館正面玄関前
- ▶配布枚数 各日150セット
- ▶その他 1人1セットまでの配布となります。
- ▶問い合わせ 下水道課業務グループ ☎564-0303



埼玉県内市町村専門職オンライン業務説明会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村の専門職の仕事を知ってもらうことを目的に、オンラインミーティングアプリ「Zoom」を利用した「埼玉県内市町村専門職オンライン業務説明会」を開催します。

- ▶日時 12月15日(金)午後1時30分～4時40分
- ▶内容 各市町村の専門職(保健師、保育士、社会福祉士、土木・建築職)として働く現役職員による仕事紹介や体験談などの講演。また、講演後は1対1の個別相談ルームへの参加可
- ▶申し込み 同広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI(採用ナビ)」から申し込んでください。
- ▶問い合わせ 同広域連合 ☎048-664-6684

三方領知替200年記念第26回公募行田市美術展の作品を募集します

- ▶日時 令和6年2月9日(金)～12日(月)午前9時30分～午後4時30分(12日は午後3時30分まで)
- ▶場所 行田グリーンアリーナサブアリーナ
- ▶出品資格 市内および近隣市町村に在住・在勤・在学の15歳以上の方。ただし中学生を除く。
※学生は、15～18歳で高校、高専、各種専門学校に在籍する方
- ▶種目・作品規格
 - 【絵画】日本画、洋画(油彩・水彩)、版画※8号以上50号以内、額装(ガラス不可、アクリル可)、版画はマット幅を含めて50号以内
 - 【彫塑】体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない
 - 【工芸】(壁面作品) 横幅200cm以内(壁面作品・帯・着物などは付属品も持参)
[立体作品] 体積100cm×100cm×200cm以内、重量20kg以内
 - 【書】170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または枠張もしくは軸装(ガラス不可、アクリル可)
 - 【写真】[一般]〈単写真〉A3ノビ以上全紙以内
〈組写真〉65cm×95cm以内
[学生]〈単写真〉A4以上A3ノビまで
〈組写真〉65cm×95cm以内
※一般、学生ともデジタルアート可、アクリル可、ガラス不可
- ▶出品料 1点につき【一般】2,000円【学生】1,000円(同種目の2点目からは半額)
- ▶搬入 2月4日(日)午前10時～午後2時
- ▶搬出 2月12日(月)午後3時30分～5時
- ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市文化団体連合会
- ▶注意 作品は未発表の創作作品に限ります。
- ▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷雛人形セット ▷動力ミシン(三相) ▷椅子 ▷ローラーボール ▷ベビーベッド ▷食器棚 ▷机 ▷ランドセル ▷スキー道具一式 ▷腹筋マシン

ゆずってください

▷自転車(大人用) ▷血圧計 ▷手芸用生地 ▷扇風機 ▷着付用練習ボディ ▷高枝切りばさみ ▷ラジオ ▷トースター ▷ビデオデッキ ▷二眼レフカメラ ▷ソファ(一人掛け) ▷冷蔵庫(大型) ▷睡蓮鉢

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座)
「肺がんとの向き合い方～発見から治療まで～」

日 時 12月1日(金)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)
場 所 産業文化会館第2会議室
内 容 病態について理解し、予防や早期発見に努める。
対 象 市内在住の方
定 員 40人(先着順)
参加費 無料
持ち物 筆記用具
申し込み 直接または電話で健康づくり課

あなたの禁煙チャレンジを応援します

11月17日は「肺がん撲滅デー」です。喫煙は肺がんになるリスクを高めます
 市では、禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成します。
対 象 次の要件を全て満たしている方
 ・医療機関による禁煙外来治療を希望する20歳以上の市民(治療開始前の方)
 ・禁煙外来治療の受診が初回受診であること
 ・市税および国民健康保険税の滞納がないこと

助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に関する本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

申し込み 受診前に申請書を健康づくり課

薬局でお手軽カンタン糖尿病リスク測定

糖尿病リスク測定ができる薬局

薬局名	住所	電話番号
かもみ漢方薬局	行田8-5	556-2209
さくらヶ丘調剤薬局	小見1399-6	553-5211
トーア薬局	長野1263-7	556-1402
土橋薬局	桜町2-25-13	556-2226
パルシィー薬局行田長野店	長野2-29-38	556-4193
フジ薬局	若小玉111-1	554-5482
ふじみ薬局	富士見町2-3-8	564-1616
フレンド薬局	宮本16-24	501-8661
ミキ薬局埼玉行田店	佐間1-27-3	555-3191
よつば薬局	富士見町2-1-12	552-1193
薬局アポック行田店	富士見町2-17-1	564-1200
ファークス薬局行田	佐間2-16-36	550-1007

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
 ・相談時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
 ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

親子の歯科健診・ヤング歯科健診

日 時 11月30日(休)午前9時30分～10時30分(15分ごとの予約制)
場 所 保健センター
内 容 歯科健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の確認(希望者のみ)
対 象 市内在住で次のいずれかに当てはまる方
 ①就学前のお子さんとその保護者(健診は保護者のみでも可)
 ②20～39歳の方 ※健診は、同一年度内1回の受診となります。
定 員 25人(先着順)
持ち物 乳幼児は母子健康手帳
申し込み 11月24日(金)までに直接または電話で健康づくり課

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策をしましょう

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの基本的な感染予防対策として換気や手洗い・手指消毒を継続して行いましょう。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 11月20日(月)午前9時30分～11時
内 容 お子さんの体重測定や育児相談
対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 11月21日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 11月22日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 12月5日(火)午前9時30分～11時30分
対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 11月27日(月) ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 保健センター
内 容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

こころの相談(要申し込み)

日 時 11月22日(水) ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 保健センター
対 象 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方の相談

みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
 長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
11月19日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
11月23日(木)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
11月26日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
12月 3日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月10日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座)
あなたの体力年齢をチェック～体力測定・結果説明会～

日 時 ①11月20日(月)午前10時～11時30分(午前9時30分から受け付け)
 ②11月29日(水)午前10時～11時30分(午前9時30分から受け付け)
 ※一日のみの参加は不可
場 所 ①行田グリーンアリーナメインアリーナ
 ②行田グリーンアリーナ柔道場
内 容 県民健康福祉村の協力により、体力測定を行い自身の体力年齢をチェックし、それぞれに合った運動方法を確認する。結果説明会では、気軽に続けられる運動実習を実施し、運動機能の維持増進のポイントを学習する。
対 象 市内在住の方
定 員 30人(先着順)
費 用 無料
持ち物 筆記用具、室内用運動靴、タオル
申し込み 直接または電話で健康づくり課



今月は、令和5年7月に福井県大野市で行われた、第12回全日本フィリースタイルスケート選手権大会ジュニア男子部門で好成績を収めた鹿島蒼大さんと大知さんを紹介します。

フィリースタイルスケートはインラインスケートで滑る速さを競ったり、音楽に合わせて技を繰り広げたりする競技です。蒼大さんは7歳のときに幼なじみから誘われたことがきっかけでインラインスケートを始めました。さまざまな技ができるようになり、熱中していく蒼大さんを見て「面白そう。僕もやってみたい」と触発された大知さんも始めたそうです。

2人は自宅だけでなく、加須市や神川町、前橋市の体育館まで行き、3時間から長い時で7



兄弟で全国大会の舞台に

鹿島 蒼大さん(13歳)・大知さん(11歳) (持田)

時間も練習しています。また、学業にも手を抜かず、練習場への移動時間にも勉強するなど、文武両道に励んでいます。

2人が初出場した大会は平成31年に開催された、全日本フィリースタイルスケート選手権大会(東海・北陸ブロック大会で、9歳と6歳の時でした。蒼大さんはクラシックスラロームで7位、スピードスラロームで6位、大知さんは初心者が参加するチャレンジクラスのクラシックで1位、スピードで2位でした。この結果を踏まえ蒼大さんは「基礎をやり直したい」とさらに練習に打ち込み、大知さんはその姿に刺激を受け、互いに切磋琢磨していったそうです。そして今年の7月に開催された第12回全日本フィリースタイルスケート選手権大会で蒼大さんは、スピードで優勝、クラシックで得意のかかとで回る技を駆使し3位。大知さんはスピードで2位、つま先で座ってスラロームする技を武器にクラシックでも2位を勝ち取ることができました。大知さんはクラシックで高スコアを獲得したため、11月に中国・上海市で開催される世界選手権の出場選手に選ばれ、「ぜひ世界の舞台に挑戦したい」と意気込み、蒼大さんは「来年は大知とともに世界大会に出場します」と目標を語ってくれました。

兄弟であり、ライバル同士の2人は今後お互いに刺激を与え合いながら大いに活躍していくことでしょう。

来て! 見て! 図書館

行田市立図書館 開館時間: 午前9時~午後7時
 佐間 3-24-7 休館日: 11月6日・13日・20日・27日・30日、12月4日・11日
 TEL: 556-4227 FAX: 555-3770
 ※休館日の図書返却はブックポストをご利用ください。

読み聞かせボランティア養成講座(基本編)

ボランティアとして読み聞かせ経験のない方、もしくは経験の浅い方のために、基本的技術や知識を学ぶ講座です。

- ▶日時 12月3日(日)・17日(日)・24日(日) 午前10時~正午(全3回)
- ▶場所 中央公民館第2学習室
- ▶講師 小野寺りり子さん(おはなしボランティア指導者)
- ▶対象 次の全てに該当する方
 - ・ボランティア活動希望の方
 - ・3日間の講座に参加できる方
 - ・読み聞かせを学びたい、知りたい方
- ▶定員 10人程度(先着順)
- ▶申し込み 11月7日(火)~24日(金)に電子申請、直接、電話のいずれかの方法により図書館



第21回 大人のための朗読会

小説や絵本など多様なジャンルの作品を皆さんにお届けする朗読会を開催します。

- ▶日時 11月21日(火)午後1時30分~3時40分 (午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 「走れメロス」より「満願」太宰治/著 新潮文庫 「堪忍箱」より「お墓の下まで」宮部みゆき/著 新人物往来社 その他7作品の朗読を行います。
- ▶定員 200人
- ▶協力 行田朗読の会
- ▶その他 申し込み不要

ぎょうだ電子図書館 読み放題コンテンツ

ぎょうだ電子図書館 (https://web.d-library.jp/gyoda/) 10月1日から新たに92点が読み放題コンテンツに加わりました。読み放題コンテンツは借りなくても読むことができる電子書籍です。(要ログイン) ぜひご利用ください。



行田 歴史系譜 356

資料がかたる 行田の歴史

お寺の名前にみえる藩主の「ご先祖様」

文政6年(1823)の三方領知替により、桑名からやってきた松平下総守家(奥平松平家)が新たに忍を治めることになりました。この時、松平下総守家にゆかりのあるものが桑名から忍へともたらされましたが、その一つがお寺です。当時、松平下総守家は6つの菩提寺を持っており、江戸谷中の天眼寺と京都の天祥院を除いた4つのお寺は移封のたびに引っ越しをしていました。このうち、市内に現存するのは天祥寺(埼玉)、桃林寺(城西)、大蔵寺(駒形)の3つです。4つ目の龍源寺は大蔵寺の近くにありましたが、明治時代に廃寺となっています。いずれも、松平下総守家の祖とされる松平忠明が郡山城(奈良県)に在城していた時代に創建されたと伝わります。ところで、これらの寺名にはどのような由来があるのでしょうか。天祥寺は、



奥平貞能画像 (大蔵寺所有・郷土博物館保管)

大蔵寺には、江戸時代前半に描かれたとされる貞能の肖像画も伝来しています。(郷土博物館 岡本夏実)

松平忠明の法名である「天祥院」から名付けられたもので、藩祖である忠明を祀るお寺です。桃林寺は、忠明の兄である松平家治の法名「桃林院」に由来します。家治は14歳の若さで亡くなっており、桃林寺はその供養のために建てられたお寺なのです。そして大蔵寺は、奥平貞能の法名「大蔵院」から名付けられました。奥平貞能は三河国作手(愛知県新城市)の戦国武将で、松平忠明の祖父にあたる人物です。天正元年(1573)に徳川家康から破格の条件をもちかけられ、これを承諾したことで奥平家は徳川家と強い結びつきを得ることになりました。条件の中には、貞能の長男信昌と家康の長女亀姫が婚姻を結ぶことも含まれており、二人の間に誕生したのが忠明です。藩祖の祖父であり、徳川家との結びつきを導いた貞能は、松平下総守家にとって大変重要なご先祖様であるといえるでしょう。

私の作品



俳句

小見 三宅 典之

リフォームの湯船に響く虫の声

荒木 藤田 栄之

城壁の狭間抜けゆく秋の風

門井町 宮田 淑尚

永らへて敬老の日の酒五勺

持田 小倉 繁三

養生やいつまで続く休耕田

渡柳 川田 静江

庭の菊もつともつと水ねだる

富士見町 鈴木スイ子

平らかに湖面を渡る風は秋

忍 松岡 弘子

卒寿とてうす紅色の恋ごころ

城西 榊原しずか

星空を天井として村芝居

小見 川島 盾子

月白し巨大臓器の透けて見え

緑町 松林 真弓
身に入むや父のふるさと墓仕舞

谷郷 羽石 芳道
蟪蛄は見境もなく斧かざす

長野 矢内はる子
秋麗や蕪村の一句簪袋

忍 伊藤 誠一
つつがなく癌検終えて秋祭り

門井町 塚原 武夫
感染の癒えし一家の墓参かな

長野 牧 努
蓮の実の天に飛びゆくときかな

谷郷 森 洋子
草も木も吾の心も末枯れて

門井町 井上タカ子
ぶどう袋朝日に透けて恙無し

榊上 吉澤とし子
次郎長のひと節残暑忘れたり

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報誌へ。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



10/8 SUN

浮き城のまち行田
こどもまつり

水城公園市民広場で「三方領知替200年記念第31回浮き城のまち行田こどもまつり」が開催されました。

「元気いっぱい 夢いっぱい」～つくって遊ぼう～をテーマに、行田市ジュニア・リーダーズ・クラブやボーイスカウト埼玉県連盟行田第1団など9団体が、バルーンアート、アクセサリー作りなど6つのブースを出展。ぶんぶんゴマ作り体験では、行田市子ども会育成連絡協議会の会員が丁寧に作り方を指導し、子供たちは自分で作った作品の出来栄に、大満足の様子でした。

また、当日はエアードームアトラクションやスタンプラリーも実施され、子供たちはそれぞれの楽しみ方で祭りを満喫していました。

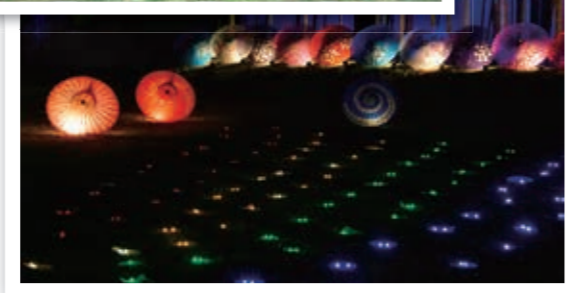


10/14 SAT

やすらぎの里フェスティバル

総合福祉会館「やすらぎの里」で行田市社会福祉協議会によるやすらぎの里フェスティバルが開催されました。

ボランティア団体と福祉団体が参加し、団体の活動紹介やワークショップ、飲食販売などさまざまな催しが20ブースにわたって行われました。当日は多くの方が訪れ、各ブースの体験イベントや、ダンスやマジックなどのステージイベントを楽しみながら見て回っていました。



10/3 TUE

行田特別支援学校の生徒による
ライトアップの準備作業

忍城址内の竹林周辺で県立行田特別支援学校の代表生徒が10月7日開催のライトアップイベント「希望の光」の準備作業を行いました。

生徒たちは授業で制作した大きさの異なる皿の上に4色のライトを並べ、庭園を彩りました。当日のイベントでは訪れた人を色鮮やかな光で魅了していました。



9/23 SAT

ぎょうだ郷土かるた大会

商工センターホールで「三方領知替200年記念第6回ぎょうだ郷土かるた大会」が開催されました。

本市の歴史や文化などを学ぶことができる「ぎょうだ郷土かるた」を使ったこの大会に、市内の小学生41人が参加。読み手によって札が読み上げられると、選手たちは「はい」という元気な声とともに、相手より早く札を取ろうと素早い手さばきを見せ、熱戦を繰り広げました。

10/7 SAT

行田スカイランタン®まつり

水城公園市民広場を会場に、市と(一社)行田おもてなし観光局との共催により「足袋蔵のまち 行田スカイランタン®まつり」が行われました。

一斉に放たれた願い事の書かれた計220基のランタンが、秋の夜空に悠然と浮かび上がると、訪れた人たちは、その幻想的な光景を眺めていました。



9/28 THU

遠藤^{りくと}瑠久斗さんが
行田市長を表敬訪問

太田中学校3年生の遠藤瑠久斗さんが陸上競技の棒高跳びで関東大会、全国大会に出場し、その報告のため市役所を訪問しました。

遠藤さんは、8月8日に行われた関東大会で4位に入賞、8月22日に行われた全国大会で12位と好成績を収めました。「記録が伸びず、悩むこともありましたが、諦めずひたむきに練習を続けたことで、この結果を残せました」と話す遠藤さん。県の強化選手にも選ばれており、今後のさらなる活躍が期待されます。



イベント

行田市消防フェア

- ▶日時 11月18日(土)【午前の部】午前9時～11時30分【午後の部】午後1時～3時30分
- ▶場所 古代蓮の里
- ▶内容 車両展示、ダンスレスキュー、救急体験、防火衣装着体験、初期消火訓練、住宅用火災警報器の展示、消防団PRブース、煙体験、放水体験
- ▶参加費 無料
- ▶その他 雨天時は内容変更の場合あり
- ▶問い合わせ 消防総務課 ☎550-2119

子どもたちによる
“平和なまち” 絵画展 2023

- ▶日時 11月30日(木)～12月12日(火) 午前9時～午後9時30分 ※12月6日(水)を除く
- ▶場所 コミュニティセンターみずしるギャラリー
- ▶内容 市内の小学生在が「平和なまち」をテーマに描いた全187点の作品展示
- ▶問い合わせ 地域活動推進課(内線252)

ひねってひねって
ふうせんあそび

- ▶日時 11月25日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター
- ▶内容 ふくらませた風船でいろいろな形を作る。
- ▶対象 小学6年生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 11月18日(土)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター ☎554-5706



ごみゼロ運動

- 生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。
- ▶日時 11月19日(日)午前8時～10時 ※予備日26日(日)
- ▶その他 荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協会会長へ連絡します。
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

クリーン大作戦および
キタミソウの観察会

- ▶日時 12月3日(日)午前9時開始
- ▶集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚913)
- ▶その他 ごみ袋と軍手は用意します。長靴などを履き汚れてもよい服装でご参加ください。
- ▶問い合わせ 星川の自然とキタミソウを守る会 会長栗原 ☎557-0091

第40回環境公開学習会
「行田の環境、
みんなで知ろう伝えよう！」

- ▶日時 11月26日(日)午後1時30分開始(午後1時から受け付け)
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 「行田市環境報告書」の概要を学び、公助、共助、自助の視点から市民にできることは何か考える。
- ▶講師 環境課職員
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶主催 行田環境市民フォーラム
- ▶後援 行田市
- ▶申し込み 電話またはFAX、Eメールのいずれかの方法により同団体中村 ☎090-1778-4062【FAX】554-1167【Eメール】green.hiro39@gmail.com

吉野光油彩展

- ▶日時 11月8日(水)～12月18日(月) 午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ※火曜日休室
- ▶場所 産業文化会館アートギャラリー
- ▶内容 市内在住の画家・吉野光さんの作品の展示
- ▶入場料 大人300円、小人100円
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問い合わせ 同館 ☎556-6371

パッチワークマーガレット
クラブ10周年作品展

- ▶日時 11月25日(土)午前9時～午後4時、26日(日)午前9時～午後3時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしる
- ▶内容 パッチワークマーガレットクラブ会員が10年間で作成した作品(タペストリー、バッグ、ポーチ他)の展示
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ 半田 ☎556-2541

行田観光ボランティア会
さきたま古墳群めぐり

- ▶日時 11月14日(火)午前10時～11時30分
- ▶集合場所 はにわの館
- ▶内容 埼玉県名発祥の碑や天祥寺、石田堤、古墳などを巡る。
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 200円(17歳以下は無料)
- ▶申し込み 11月8日(水)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、電話またはFAXで行田観光ボランティア会 ☎090-9018-2792(島田)【FAX】553-7362(草間)
- ▶問い合わせ 同会森田 ☎090-5578-7991



行田市ゼリーフライの大使 潮崎
ひろの震災復興チャリティライブ
#150、151

- ▶日時 11月26日(日)、12月24日(日) 【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分 ※雨天・荒天の場合中止
- ▶場所 忍城址
- ▶内容 潮崎ひろのによるライブの他、地元手作り作家らによる物販あり
- ▶観覧料 無料
- ▶問い合わせ チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

行田市民吹奏楽団
第10回冬の小さな音楽会

- ▶日時 12月10日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶曲目 スワング島への旅、愛の花、クリスマス・トゥデー他
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市民吹奏楽団
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶問い合わせ 同団団長青木 ☎080-9265-7891



行田混声合唱団ともしび
第49回定期演奏会

- ▶日時 11月25日(土)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶場所 忍・行田公民館ホール
- ▶曲目 混声合唱曲集「三つの不思議な仕事」、混声合唱組曲「川よ虹と星と」他
- ▶指揮 新井康之
- ▶伴奏 宮本廣子
- ▶入場料 無料
- ▶後援 行田市合唱連盟、行田市教育委員会
- ▶問い合わせ 神田 ☎557-1061

産業文化会館
バックステージツアー

- ▶日時 11月23日(木)午前10時～正午
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 ホール施設・舞台設備の見学、体験学習
- ▶対象 小学生以上
- ▶参加費 300円(保険料を含む)
- ▶定員 30人
- ▶申し込み 同館 ☎556-6371

日本郵船資料展

- ▶日時 11月1日(水)～12月28日(木) 午前9時～午後3時 ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 武蔵野銀行行田支店(行田4-3)
- ▶内容 日本郵船の関係資料(1930年代のディナーメニューカードなど)の展示
- ▶問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

行田市民健康まつり2023

- ▶日時 11月12日(日)午前10時～午後2時
- ▶場所 行田中央総合病院駐車場(富士見町2-17-17)
- ▶内容 医師などによる健康スペシャルトーク、無料健康チェック(骨密度、血管年齢測定など)、無料健康相談、脚力検査、屋台販売(焼きそば、うどんなど)、パフォーマンスショー、手作りクラフト、バザー、抽選会など
- ▶参加費 無料
- ▶問い合わせ 同病院 ☎553-2000



二桜安心・安全祭

- ▶日時 11月26日(日)午前10時～午後4時
- ▶場所 東行田駅前ロータリーおよびその周辺
- ▶内容 スタンプラリー、キッチンカーの出店など
- ▶問い合わせ 二桜商和会 相上 ☎090-4964-9247

講座

認知症サポーター養成講座・
認知症相談会

- ▶期日 12月14日(木)
- ▶時間 ①【認知症サポーター養成講座】午後1時30分～3時 ②【認知症相談会】午後3時～4時
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 ①認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。②認知症に関する幅広い知識を有する専門職が、さまざまな相談に応じる。また、参加者同士で日常の介護生活の悩みや相談事を語り合う。
- ▶対象 ①市内在住・在勤・在学の方 ②認知症の本人、家族など
- ▶定員 ①45人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他
 - ・受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」を配布
 - ・②のみの参加も可。ただし、個別相談を希望される場合は申し込みが必要
- ▶申し込み 直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課(内線278)

広告

広告

スポーツ

行田市ドッジボール大会
(親善大会)

- ▶日時 12月2日(土)午前9時～午後1時(午前8時20分開場)
- ▶場所 行田グリーンアリーナメインアリーナ
- ▶内容 ブロック別(3～4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う。
- ▶対象 市内の小学3～6年生
- ▶参加費 1人200円(監督者も含む)
- ▶用・用 各小学校および行田グリーンアリーナで配布する申込書に必要事項を記入の上、11月14日(水)午前8時30分～19日(日)午後8時に同館☎553-3377

募集

行田税務署の非常勤職員

- ▶勤務期間 令和6年1月9日(水)～3月29日(金)のうち1～3カ月程度(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち3～7時間
- ▶職務内容 パソコンおよびスマートフォン操作補助、入力作業、受付案内、書類整理など
- ▶時給 1,030円以上(職務内容により異なります。一部交通費補助あり)
- ▶募集人数 30人程度※定員になり次第、募集締め切り
- ▶その他 面接時にパソコンおよびスマートフォン操作の実技試験を行います。
- ▶用 行田税務署へ電話連絡の上、履歴書(写真貼付)を持参してください。
- ▶用 同署☎556-2121(音声案内2を選択)

相談

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 12月4日(月)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶内容 子育て中の仲間と子育てについて語らう。
- ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶定員 親子10組(託児あり)
- ▶参加費 1組100円
- ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶用・用 11月4日(土)～12月3日(日)午後3時に同協議会☎557-5400

専門家による
なんでも相談会

- ▶日時 12月3日(日)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が法律関係、税金、年金、労働問題に応じる。
- ▶相談料 無料
- ▶用 行田民主商工会☎559-3573

スマホの料金相談

- ▶日時 11月30日(木)午後1時開始
- ▶場所 忍・行田公民館会議室
- ▶内容 スマートフォンの利用料金を安く抑えるコツを学ぶ。
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 使用しているスマートフォン
- ▶用・用 11月29日(水)正午までに電話で原田☎080-9656-5712

からだところの
謎解きセミナー第2弾

- ▶日時 12月9日(土)午後5時～7時
- ▶場所 商工センター 403研修室
- ▶内容 武笠匠さん(匠整体院院長)による「体の痛みとメンタルの関係」や「仕事の朝になると体が辛くなる人の心理」についての講話、まりあさん(占い師)による「超簡単金運UP術」についての講座
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶用・用 保険のやまもと☎555-2211

世界に一つだけ！
花手水石けん作り体験

- ▶日時 11月14日(火)
- ①午前10時～10時30分
- ②午前11時～11時30分
- ③午後1時～1時30分
- ④午後2時～2時30分
- ⑤午後3時～3時30分
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶内容 カラフルでかわいい石けんのできている花とレースを選んで、透明な石けんの中に閉じ込めたオリジナル石けんを作る。作成した石けんを撮影できるフォトスペースあり。※作った石けんの受け渡しは体験終了1時間後
- ▶講師 神田七海さん(手作りデザイン石けん教室moon light主宰)
- ▶定員 各回12人(先着順)※定員に満たない場合、当日申し込み可
- ▶参加費 1,000円
- ▶主催 行田市民活動サポートセンター
- ▶用 二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信
- ▶用 神田☎050-3091-7989(午前11時～午後4時)

シニア共助担い手塾

- ▶日時 11月10日(金)午前10時～正午
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 【第1部】吉田二郎さん(NPO法人地域環境緑創造交流会事務局長)による講演「アクティブシニアのはじめの一步～地域デビューの処方箋～」【第2部】市内の市民活動団体による事例発表【第3部】各団体への相談コーナー
- ▶対象 50歳以上の方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶共催 公益財団法人いきいき埼玉、行田市民活動サポートセンター
- ▶用・用 二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、電話で行田市民活動サポートセンター☎598-8616



武道・護身術体験教室
(少林寺拳法)

- ▶日時 11月18日～12月2日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後3時～4時【2部】午後7時～8時
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室、忍・行田公民館ホール他
- ▶内容 武道の技と護身術を性別や体格を問わず無理のない形で体験
- ▶対象 【1部】小学生以上(親子参加可)【2部】中学生以上
- ▶定員 各部10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物
- ▶用 11月16日(木)までに氏名、年齢、性別、希望の部を明記の上、Eメールで申し込みまたは二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信【Eメール】info@skgyouda.jp
- ▶用 行田市少林寺拳法連盟山口☎050-5278-3404



ゆったりリフレッシュ
3B体操クラブ

- ▶日時 11月27日、12月11日、令和6年1月22日、2月26日、3月11日の各月曜日(全5回)午前10時30～正午
- ▶場所 児童センター遊戯室
- ▶内容 ボールなどを使った体操を行い、心と体をリフレッシュする。
- ▶対象 子育て中の方
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、飲み物
- ▶その他 子ども連れの方も可
- ▶用・用 11月20日(月)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター☎554-5706



外国人お助けボランティア
育成研修

- ▶日時 11月19日(日)午後1時～4時
- ▶場所 商工センターホール
- ▶内容 外国人への伝わりやすさがアップする「やさしい日本語」や接し方が分かる「ボランティアの心得」など、身近な外国人と気軽にコミュニケーションを取るコツや心構えを学ぶ。
- ▶対象 県内での外国人住民支援に関心のある方
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶主催 埼玉県
- ▶用 二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、電話で埼玉県外国人お助けボランティア育成研修事務局(ひらがなネット株式会社)※県委託事業☎03-6658-5414
- ▶用 県国際課☎048-830-2714



楽々グラウンドゴルフ体験

- ▶日時 ①11月15日(水)②12月6日(水)午前10時～正午※雨天中止
- ▶場所 ①富士見公園野球場②門井球場
- ▶内容 グラウンドゴルフのルールやプレー方法を学ぶ。
- ▶対象 市内在住のおおむね65歳以上の方
- ▶定員 各日20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 運動しやすい服装、靴でご参加ください。道具の貸し出しあり。
- ▶用・用 各日11月1日(水)から①11月10日(金)②12月1日(金)までに直接または電話で高齢者福祉課(内線278)

そばづくり講座
「ジェンダー平等意識を深めつつ
年越しそばをつくろう」

- ▶日時 12月9日(土)午前9時15分～午後1時(午前9時から受け付け)
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 【1部】SDGs・ジェンダー平等講座【2部】そばづくり講座
- ▶講師 【1部】特定非営利活動法人ぎょうだ市民'sネット専任講師【2部】竹井直次さん
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 8人(先着順)
- ▶参加費 1,500円
- ▶持ち物 エプロン、タオル、三角巾またはバンダナ、スリッパ、マスク、そばの持ち帰り用容器(25センチメートル×15センチメートル程度の大きさ)、そばつゆの持ち帰り用容器(500ミリリットル程度)
- ▶その他 ひととき保育の申し込み(2歳以上の未就学児)は11月17日(金)まで
- ▶用・用 11月11日(土)午前9時から行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法によりVIVAぎょうだ☎556-9301※月曜日は休館



広告

広告

はじめまして



令和4年11月生まれのおともだち

令和5年1月生まれのお子さんを募集します

- 11月1日(水)～30日(木)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、12月1日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



福島 虹心ちゃん(桜町)
 令和4年11月20日生まれ
 父・英樹さん 母・千尋さん
 「二つ一つの成長が
 家族の幸せだよ♡」



青木 綸音ちゃん(須加)
 令和4年11月8日生まれ
 父・淳治さん 母・美奈さん
 「すくすく大きくなってね!」



藤井 晴琉ちゃん(若小玉)
 令和4年11月24日生まれ
 父・大輔さん 母・知英子さん
 「いつも笑顔がありがとう☆
 すくすく元気に育ってね!」



中里 有沙ちゃん(真名板)
 令和4年11月17日生まれ
 父・典夫さん 母・麻衣さん
 「有沙のおかげで
 毎日が幸せだよ♡」



内田 菜ちゃん(佐間)
 令和4年11月5日生まれ
 父・大樹さん 母・杏子さん
 「いつも笑顔がありがとう♡
 元気に育ってね!」



関口 葵ちゃん(城南)
 令和4年11月13日生まれ
 父・昌利さん 母・美穂さん
 「元気にすくすく育ってね♡
 大好きだよ♡」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第2回

「今年は、三方領知替から200年」

秋深まるまちなかで、えんじ色ののぼりや横断幕にお気づきですか?そこに記されているのは…、そう、「三方領知替200年」。

今から200年前、忍藩・白河藩・桑名藩の藩主が玉突きで転封となる三方領知替を徳川幕府が発令しました。これによりわが忍藩には、阿部家に替わり桑名から(奥平)松平家が入城します。



藩学進脩館横額

転封とは、藩主の交替により武家階級の人々が総入れ替えとなるだけでなく、さまざまな文化も持ち込まれる、まさに世紀の大転換です。新たな藩主松平家は、家臣の数が多いため武家屋敷が不足し、弓術の稽古場である矢場や、持田村、下忍村まで武家長屋が拡大したといえます。東照宮、埼玉の天祥寺、城西の桃林寺、駒形の大藏寺といった寺社は桑名から移転し、藩校進脩館も忍城下で再開されました。

私は、行田を行田たらしめるのは、忍城を中心^{ただたか}に培われた城下町独特の風土だと感じています。藩主松平忠堯が入城した11月12日には行田商工祭・忍城時代まつりが行われます。年末には記念トークショー(5ページ参照)も予定しています。十万石の城下町だからこそできる「三方領知替200年」を、一緒に盛り上げましょう。



行田市長 行田邦子

編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
TEL 550-1111 FAX 550-2116

今月の表紙 子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという、こども家庭庁の「こどもまんなか宣言」に賛同し、10月8日、本市は「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました。地域の皆さんと一緒に、子どもや子育て中の方々に応援していく取り組みを推進していきます。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>

IGZO GYODA PROJECT

市職員によるプロジェクトチーム「IGZO GYODA」では、動画を作成し、本市のさまざまな魅力をYouTube「ぎょうだ動画チャンネル」で配信しています。ぜひご覧ください。

